

関係年表

元号	西暦	月	できごと	展示資料
慶長 5	1600	12	小堀新介正次が徳川家康から備中国奉行に任命され、松山城主となる。	
慶長 9	1604	2	小堀新介正次が死去。小堀作介政一が父を継ぎ、備中国奉行・松山城主となる。このころ倉敷に屋敷を置く。	
元和 5 (カ)	1619		笠岡城主であった池田備中守長幸が小堀政一との知行替交渉を経て松山城主（約6万5千石）となり、倉敷村等も領有する。	
寛永 9	1632	8	池田備中守長幸の死去により遺領を池田長常が継ぐ。	
寛永18	1641	12	9月の松山藩主池田出雲守長常の死去により代官米倉平大夫重種が長常の旧領の代官を命じられる。以降天和3年まで幕府代官支配が続く。	
天和 3	1683	8	庭瀬城主久世重之が備中国6郡のうちで5万石を領有し、倉敷村等がその支配下に入る。以後元禄15年まで譜代大名支配が続く。	
元禄16	1703		倉敷村等が幕府領に復し、代官大草太郎左衛門正清の支配となる。以降宝永7年まで幕府代官支配。	
宝永 7	1710	10	駿河田中城主内藤紀伊守式信が遠江国のうち6400石余の領地を備中国窪屋郡・後月・小田郡のうちに移され、倉敷村等がその治下に入る。	
享保 5	1720		倉敷村等が幕府領に復し、笠岡支配地とともに代官遠山半十郎の支配となる。以降幕末まで幕府代官支配が続く。	2-2, 2-3
延享 3	1746		代官千種清右衛門が寛保元年11月から新築にとりかかった倉敷代官陣屋が完成。	2-4, 2-5, 2-6
延享 4	1747		代官千種清右衛門が倉敷陣屋に八幡宮を造営。	
延享 5	1748		代官千種清右衛門が倉敷陣屋の南東に牢屋を造営。	
宝暦12	1762		代官浅井作右衛門が大檀那となって倉敷代官の菩提寺となる長連寺が建立される。	1-1
明和 6	1769	6	民間主導で設立・運営された倉敷村の相互扶助組織である倉敷義倉が発足。	4-3
安永元	1772	2	倉敷村・阿賀崎新田村の醸造業・問屋等の共同組織を公認し、各種の冥加・運上銀を納入させる。	

天明 4	1784		代官万年七郎右衛門が倉敷と笠岡の代官を兼務し、備中・讃岐・伊予・備後国で10万石以上を管轄する。	5-1
天明 6	1786		代官万年七郎右衛門が倉敷陣屋を改築。	2-7, 2-8
天明 6	1786	12	代官万年七郎右衛門管下の備中国後月・小田郡で農民騒擾が起き、岡山藩・岡田藩・福山藩・庭瀬藩などの応援を得てようやく鎮圧する。	
寛政元	1789		代官菅谷弥五郎は西山拙斎の「沙美浦の歌」を見て沙美を見分し、幕府に上申、村人は幕府からの下賜金を元手に恵池を造成する。	1-4
文政 5	1822		倉敷村で新禄古禄騒動が熾烈になる。	4-1
天保 5	1834	6	代官古橋新左衛門の元締手附宇佐美律右衛門が主導して陣屋内に教諭所を建設。	2-10, 2-11, 2-12
天保 8	1837	8	倉敷村・酒津村・阿賀崎新田村などの有力者からの宇佐美律右衛門らの御用金取立に関して有力者20人が江戸町奉行所に召喚される。	1-8
天保11	1840	8	笠岡陣屋支配所が倉敷陣屋の管轄下に入り、笠岡陣屋は倉敷陣屋の出張陣屋となる。	
嘉永 3	1850	6	大雨のため東高梁川堤防が決壊し、未曾有の洪水が起こる。	
文久 3	1863		倉敷陣屋東に堀を掘り、倉敷の町の要所に門を建てて、防御を固める。	2-9, 7-3
慶応 2	1866	4	長州第二奇兵隊脱走兵による倉敷陣屋襲撃。	7-6
慶応 4	1868	1	岡山藩が倉敷代官所を没収。	
慶応 4	1868	5	「政体書」の布告により旧倉敷代官所領に倉敷県が設置される。	8-3, 8-4, 8-5
明治 4	1871	11	倉敷県が廃止され、深津県に統合される。	8-8, 8-9

典拠：『倉敷市史』第三冊・第五冊、『新修倉敷市史』第3巻・第4巻・第5巻・第9巻・第10巻、『徳川幕府全代官人名辞典』（東京堂出版、2015年）、三宅正浩「近世初期備中国の所領構成—小堀政一の知行地を考える—」（『倉敷の歴史』第29号）、『徳川實紀 第三篇』（吉川弘文館、1998年）